

2020年8月27日

お客さま各位

株式会社 第四銀行

定額自動送金の振込手数料改定について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）は、2021年1月1日に、関係当局の許認可等を得られることを前提として株式会社 北越銀行との合併を予定しております。当行では、合併後の株式会社 第四北越銀行における「定額自動送金※」について、2020年1月4日（月）より、下記のとおり一部の振込手数料の改定をさせていただくことといたしました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※「定額自動送金」は、毎月決まった日に決まった先へ自動的に一定額をお振り込みするサービスです。

記

1. 改定日

- ・2021年1月4日（月）

2. 改定内容

（手数料金額：税込）

	現行（2020.12.30まで）		改定後（2021.1.4日以降）	
	「第四銀行本支店向けの振込」及び 「第四銀行本支店から北越銀行本支店への振込」		第四北越銀行の本支店間の振込	
振込金額	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
手数料	110円	330円	220円	440円

※同一店内向け及び他行向けの振込手数料は変更ありません。

※振込指定日が「2020年12月31日～2021年1月3日」に該当し、「振込指定日が休日の場合は翌営業日に振込」とするご契約の場合、実際の振込日は2021年1月4日となるため、改定後の振込手数料が適用となります。

3. ご留意事項

- ・現在、「第四銀行本支店向けの振込」および「第四銀行本支店から北越銀行本支店への振込」で、請求額から振込手数料を差引いて送金されているお客さまのうち、**今回の振込手数料の改定に伴い振込金額の変更を希望されるお客さまは、変更手続きが必要**となります。お手数をお掛けいたしますが、当行本支店窓口引落口座のお届出印と通帳等（引落し口座を確認できるもの）をお持ちいただき、お手続きをお願いいたします。なお、手数料改定日前のお手続きが可能です。

<ご参考> 請求額 50,000円、手数料先方負担、振込先口座が第四北越銀行の本支店の場合

振込指定日	振込金額	振込手数料	合計	
2020.12.30まで	49,670円	330円	50,000円	
<改定後> 2021.1.4以降	金額変更のお手続き をしなかった場合	<u>49,670円</u>	440円	<u>50,110円</u>
	金額変更のお手続き をした場合	<u>49,560円</u>	440円	<u>50,000円</u>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

だいしコールセンター／電話 0120-86-4464

受付時間 9:00～20:00（土日祝日・年末年始を除く）